



須賀川市農業委員・農地利用最適化推進委員の 募集について

令和8年2月20日

<問い合わせ先>

担当：農業委員会事務局 吉田

直通電話：0248-88-9165

Eメール：nogyoiin@city.sukagawa.lg.jp

報道機関各位

須賀川市及び須賀川市農業委員会（会長 和田 博文）では、農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

つきましては、記事掲載いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 定員 農業委員 19人 ※過半数は認定農業者、1人は中立的な立場の者
農地利用最適化推進委員 23人 ※地区ごとの内訳は次のとおり。
須賀川・浜田 2人、西袋 2人、稲田 2人、小塩江 3人、仁井田 3人、
大東 3人、長沼 4人、岩瀬 4人
- 2 任期 令和8年7月20日～令和11年7月19日
- 3 職務内容
 - (1) 農業委員
農地の権利移動、農地転用許可等への意見、審議、決定。
市当局へ農地等の利用の最適化（農地の利用の効率化及び高度化）に関する施策への意見の決定。 また、農地利用最適化推進委員の業務を連携し推進します。
 - (2) 農地利用最適化推進委員
担当地区での農地の利用の最適化のための現場活動が主体となります。
担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の支援活動などを行います。
- 4 応募方法
一般推薦、団体推薦、応募（自薦）の3区分となります。
農業委員会・ホームページで提供する所定の様式に必要事項を記入のうえ、農業委員会事務局へ直接持参していただくか、郵送で提出してください。
- 5 応募期間 令和8年3月2日（月曜）～3月31日（火曜）【必着】
持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分